第明三治種二郵十便五物年認三可月三十一日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　18
入札公告（建設工事）　18

招請
意見招請に関する公示　22

随意契約
随意契約に関する公示　22

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月８日
支出負担行為担当官
栃木県警察会計担当官　石川正一郎
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　09

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名及び数量
子ども見守りカメラシステム　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入時期　平成21年12月28日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（税込価格）の105分の100に相当する金額（税別価格）を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　栃木県警察本部が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有するものであること。
⑸　日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備でき、栃木県警察契約担当官等の立会検査に応じられる者であること。
⑹　調達物品に係るアフターサービス、修理、部品提供等を長期にわたり実施すること。
⑺　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
入札説明書を交付する場所　〒320―8510　栃木県宇都宮市塙田１－１－20　栃木県警察本部警務部会計課調度係　中川　孝夫　電話028―621―0110　内線2251
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書提出期限並びに開札の日時及び場所
平成21年９月25日13時30分　栃木県警察本部２階入札室

4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す資料等を各々の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shouichiro Ishikawa, Chief of Tochigi Prefectural Police Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured: 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Security camera system 1 unit
⑷　Delivery period: 28, December 2009
⑸　Delivery place: As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who:
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008, 2009.
④　Have actually sold or manufactured a considerable number of products concerned or similar products for a considerable period.
⑤　Prepare facilities in Japan for a technical checkup in the presence of Tochigi Prefectural Police Department’s official in charge.
⑥　Prove to be able to satisfy with aftersale service, repair, parts supplying and so on for a long period with regard to the articles procured.
⑦　The person who is not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.